

医療法人社団恵正会 一般事業主行動計画（第5期）

職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できる環境づくりを推進していくため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和5年5月31日

2. 内 容

目標1 育児休業取得率及び復帰率100%の取り組みを継続する

【対策】

- 令和2年 6月 ～ 短時間正社員制度（平成24年導入）の周知を強化する（継続）
- 令和2年 6月 ～ 社内報等の送付（継続）及び復帰前研修の実施（継続）
- 令和2年 6月 ～ 制度に関するパンフレットをリニューアルする（新規）
- 令和2年 8月 ～ 育児休業中の職員に対するカウンセリング（復帰不安の解消）を実施する

目標2 職員に対する諸制度の周知や情報提供及び相談体制を継続して強化する

【対策】

- 令和2年 6月 ～ 当法人ウェブサイト内の「職員専用ページ」及び法人内ネットワークシステム（K-mother）をさらに充実させ、諸制度の周知や情報提供及び相談体制を強化する（継続）

目標3 毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する

【対策】

- 各年 10月 制度の利用状況、取り組みの成果について現状を把握（継続）
- 各年 10月 問題点や改善点の有無について検討委員会で検討（継続）

※問題点があった場合、検討委員会で改善のための取り組みを検討し、実施する

目標4 短時間正規職員の年次有給休暇の取得率80%を目指す

【対策】

- 令和2年 6月 ～ 余裕を持った人員配置が可能となる生産性向上の取り組みを検討する
- 令和2年 6月 ～ 生産性向上プロジェクト会議を創設
- 令和2年 6月 ～ あらゆる取り組みを模索し実践する
- 令和3年 5月 ～ 短時間正規職員の年次有給休暇の取得率80%を達成する

以上